

ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **211号**

2026. 6. 20 (No.211)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657



被害の訴えをする渡辺廣子さん ↑

今年も環境月間、第一週目の6月3日(水)環境省において1時から「環境大臣」交渉が行なわれました。大臣交渉は、全国公害被害者総行動に集う、公害団体が参加します。要請に入る前に、参加団体を代表して2、3名が被害の訴えをします。水俣病は松尾さん・原発から森松さん・大気汚染



石原環境大臣

から渡辺さん(上写真中央)が訴えました。
石原宏高環境大臣
石原環境大臣は、これまで通りの答弁に終始しました。公害被害者に寄り添うとの言葉には具体性が無く、みなさんからご協力いただいた国民署名の提出に終わ

りました。
被害の訴えは本物!
大気汚染公害被害を訴えた渡辺廣子さんは、東京の大和町交差点から70mのところまで生まれ育ち、幼いころは自動車の交通量も少なく、のどかな町だったそうです。昭和39年行なわれた東京オリンピックがきっかけで大和町交差点は、国道・環七・高速道路の三層構造になり、日本でも有数の激甚交差点に変貌しました。間もなく気管支ぜん息を発症した渡辺さんは、病気の苦しみに耐える日々を過ごしました。現在は24時間の在宅酸素となり、6月3日の当日も酸素ボンベを携えて環境省へ来庁しました。台風の中を、良く参加していただきました。



18時から参加団体が一同に会して、日比谷図書館地下コンベンションホールにおいて、交流集会を行ないました。各団体から現在の取り組みなどが報告されました。6月3日は東京にも未明から台風が襲来し、当日は参加出来ない方もおられました。台風をものともせずに地方から参加されたみなさんには敬意を表したいと思います。私たちも舞台で裁判の報告をしました。

環境大臣交渉で訴える夜の交流集会では

これからの予定とお知らせ

赤字 最重要行動
青字 役員・幹事

- 7月
2日(木) 東京弁護士会議 10:00~
5日(日) 患者会幹事会 14:00~
6日(月) あおぞら連絡会常任理事会 14:00~
27日(月) 全国大気連 11:00~
全国大気汚染訴訟弁護士会議 13:30~
29日(水) 全国公害患者の会連合会総会 11:00~
30日(木) ユズリハ便り発送 10:00~
まちづくり委員会 13:00~
31日(金) 東京弁護士会議 10:00~

8月
2日(日) 患者会事務局会議 12:00~
患者会幹事会 14:00~
5日(水) 道路連絡会準備会 13:30~
6日(木) 全国大気汚染公害訴訟原告団事務局

建設アスベスト訴訟 「公正判決を求める要請署名」 ご協力をお願いいたします

建設現場で働き、アスベストにばく露した被害者の救済を求める署名です。しかしアスベストは私たちの身近な場所に点在しており、何時・誰がアスベスト被害による病気を発症するかわかりません。国による「石綿による健康被害の救済制度」が創られたのも、アスベスト被害者のみなさんの命がけの闘いにより創設されたものです。

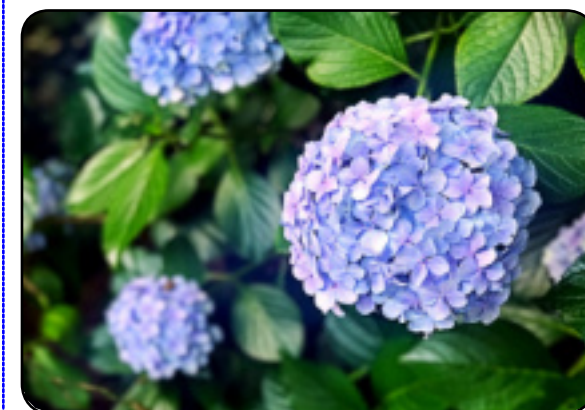
署名用紙を読み、ご協力をお願いいたします。切り取らずに両面にご署名をお願いします。

(返信封筒を同封いたしました)

道路連絡会準備会 が決まりました

日時 8月5日 13:30~
会場 南部労政会館

※ 品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎
ウェストタワー2階
最寄り駅 JR大崎駅
(詳細は7月号に掲載)



医療券更新手続き忘れずに!
誕生日が近づいたら注意
2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。
更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。
◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
◎保険証のコピーを忘れずに。
◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

6/3 環境省保健部交渉・水大気・統括官

6月3日(水)13時30分より、増田事務局長の進行により、大気汚染全国公害患者の会連合会と保健部長との交渉が行なわれました。台風の影響で東京出来なかった方も居られましたが、各患者会はリモートで参加されました。冒頭は大阪患者会の岩本さんの訴えがあり、それに答える形で伯野保健部長は「公



害健康被害補償法」の認定患者に向けて、安心して療養生活が送れるように配慮すると強調する半面、未救済患者への国による救済制度の創設については「現在係争中の案件」(※全国大気汚染公害訴訟中)なので回答を控えるとして、一切答えませんでした。

客観的な質問で

参加された東京患者会の国師さんや西村弁護士からは、自動車排ガスによるぜん息等の発病に因果関係有りとした、調査について言及がありました。

全ての患者が救済される

一人でも多くの患者が、安心して治療を続けられる制度を求めて、引き続きの話し合いの場が必要と意見が出ましたが、裁判中であることを理由に応じず。



水大気局交渉では

水・大気環境局は、日本の環境省の内部部局で、2005年10月1日に設立されました。この局は、大気汚染や水質汚濁の防止、土壌汚染や地下水の管理、騒音や振動、悪臭などの環境問題に対処するための政策を推進しています。主な職務には、環境基準の設定、公害防止のための規制の施行、温室効果ガスの排出抑制基準の策定などが含まれます。(6月4日)

PM2.5環境基準改定

2009年に設定されたPM2.5環境基準は2007年に解決した「東京大気汚染公害訴訟」の和解の条件とされました。裁判解決から2年後には基準値が設定されましたがその後、世界各国では更に厳しい基準値に改定されました。WHO



の定めるPM2.5環境基準は現在の日本の3倍もの厳しい基準です。私たちは早期に改定するようにもめています。何年もの時間が経つ今日も、改定は実施されません。早川弁護士(写真左)は環境基準設定のため、全国患者の会連合会がWHOの顧問を日本に呼び寄せ、環境省に設定を迫った当時の事にふれました。大森局長始め職員は初めて知った様子でした。

環境政策統括官

午後からの交渉先の環境政策統括は、効率的な環境政策の推進を目的としています。公害防止の徹底等。

OTC類似薬の一部保険給付見直しについて

再度千田議員から

厚労省保健部とOTC類似薬保健外しについて面談

6月10日(水)13時30分から厚労省保健部との面談が行なわれました。面談の報告の前にみなさんにお知らせすることがあります。

文京区議千田議員より

保険給付の範囲を縮小する改定健康法が5月29日の参議院本会議で可決しました。改定案は、OTC類似薬の自己負担を求めるために「一部保険外療養」を創設します。OTC類似薬について薬剤費の4分の1を保険外の患者負担とします。それにより、対象薬剤の自己負担が1割負担の方は3割負担、2割負担の方は4割負担、3割負担の方は5割負担に相当する大幅負担増です。

たった33円の軽減

国民の社会保険料の軽減

は月額約33円程度であることが明らかになりました。わずかな保険料の軽減に對して、薬代の一部には保険が利かず、大幅な負担増を強いることとなります。

(一部抜粋)

負担増は決定ですが！

私たちが憂慮していた、OTC類似薬の4分の1を保険外の患者負担は避けられない現実となりました。かくなる上は、公害総行動の省庁交渉において確認できることを目指すこととしました。

総行動として要請

厚労省との面談は、総行動「公害被害者団体」として・薬害スモン・水俣病・大気汚染公害として要請しました。要請団には東京民医連・全国保団連という医療機関からも参加していた



現状で今できること！

本法案には、対象として配慮される対象が提示されていますが、基準が明確とはいえません。そこで、対象の明確化を求めることとしました。

曖昧な回答に終始

- 厚労省からは肩書のない「保健局医療課」の職員(写真左端)一人が対応。確認事項
- ① OTC類似薬薬剤費の4分の1を保険外の患者負担から除外される患者について、基準を明確に知らせしてほしい。
 - ② これから医師・薬剤師・患者団体等にヒアリングをして対象を明確化する。(現段階では決まっていない)
 - ② 保険外しの対象は7成分100品目になっていますが、他の薬剤にも広げますか。
 - ③ その予定です。
 - (今後対象薬が増えます)
 - ③ 診察、検査、処置、手術、在宅医療などのあらゆる医療行為について保険給付から外すこともありますか。
 - ④ 現時点では決まっていない。(外す可能性は大！)

政府主導で進められる

この改定健康保険法は国会の与党が強く推し進め、厚労省は手続きの代行をするのみ。厚労省との話し合いは虚しく感じました。日本が誇れる「国民皆保険」の理念(誰もが医療を受けられる)を逸脱する行為です。